		郡山国道事務所	
		郡山市	
一般国道三百九十九号	災害復旧工事	一般国道四号及び四十九号	改築及び修繕工事、維持その他の管理（東北道路メンテナンスセンターの所掌に属するものを除く。）
		（略）	（略）
東北中央自動車道相馬尾花沢線	改築及び修繕工事、維持その他の管理（東北道路メンテナンスセンターの所掌に属するものを除く。）		
福島県道浪江国見線（伊達崎橋）	修繕工事（東北道路メンテナンスセンターの所掌に属するものを除く。）		
（略）	（略）		
		磐城国道事務所	
		いわき市	
		一般国道六号及び四十九号	改築及び修繕工事、維持その他の管理（東北道路メンテナンスセンターの所掌に属するものを除く。）
		（略）	（略）
（略）			
		東北技術事務所	
		多賀城市	
		東北地方整備局の管轄区域	一　土木工事の施工技術の改善に関する調査及び試験施工（東北道路メンテナンスセンターの所掌に属するものを除く。） 二　建設機械類（企画部、建政部、河川部及び道路部の所掌に関するものに限る。以下この表において同じ。）の改良に関する調査及び試験並びに試作及び修理 三　土木工事用材料及び水質等の調査及び試験（企画部、建政部、河川部及び道路部の所掌に関するものに限る。以下

		郡山国道事務所	
		郡山市	
	東北中央自動車道相馬尾花沢線の管理	一般国道四号及び四十九号	改築及び修繕工事、維持その他の管理
	（略）	（略）	（略）
		磐城国道事務所	
		いわき市	
		一般国道六号及び四十九号	改築及び修繕工事、維持その他の管理
		（略）	（略）
（略）			
		東北技術事務所	
		多賀城市	
		東北地方整備局の管轄区域	一　土木工事の施工技術の改善に関する調査及び試験施工 二　建設機械類（企画部、建政部、河川部及び道路部の所掌に関するものに限る。以下この表において同じ。）の改良に関する調査及び試験並びに試作及び修理 三　土木工事用材料及び水質等の調査及び試験（企画部、建政部、河川部及び道路部の所掌に関するものに限る。以下